

Title	和蘭労働者運動 (其二、完)
Sub Title	
Author	大矢知, 昇
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1914
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.8, No.7 (1914. 9) ,p.868(88)- 882(102)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19140910-0088

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

契約に基き經費に不足を生じたる場合は追加豫算を提出することを得。

(七) 公共の安全を保持する爲め緊急の需用之有る場合に於て内外の情形に因り、政府は帝國議會を召集すること能はざる時は勅令に依り財政上必要の處分を爲すことを得。

(八) 見積以上の歳入有り、若くは其の以下の歳出に止まる時に於て生ずる剩餘金は翌年度の歳入に繰入る可し。

以上の結論は憲法及び會計法の解釋に依りて當然到達す可き論理的成果のみ。吾人は今日以後責任支出の斷じて行はれざるべきを切望して已まざるなり (完)

和蘭勞働者運動 (其二) (完)

大矢知 昇

第二章

前章に於いて既に和蘭勞働者運動の概要を略述せり。吾人は更に進みて其運動中に於いて卓絶せる地歩を占むる有力なる二個の勞働者の團體に就きて論述せん。其一の團體は金剛石勞働者 (Diamantarbeiter) にして完備せる組織を有し而かも其整然たる組織は自ら他の團體より異りたる地位を與ふなり。亦此組合は産業股盛なる都市に於いてのみ發達せしかば組合の熾なる都市は亦等しく工業の振へる都市なりと推知するを得べし。他の尙一の團體は埠頭勞働者 (Hafenarbeiter) の團體にして「ダイアモント」勞働者に對して執拗なる反抗的態度を持せり。「ニデルランド」(Die Niederland)、「ステーブル

フラーツ」(Stapelplatz)及「トランシットランド」(Transitland)等の諸地方に於いては「ロツテルダム」及「アムステルダム」諸港の外に幾多の小港を有せり。而して是等の小港は皆いづれも多少の不精練勞働者の集中を見ざる所はなく、又時として多數の不精練勞働者の集中を見る所あり。如此不精練勞働者多くして精練勞働者少きは埠頭事業當然の結果たり、是等の小港に於いては埠頭事業の無秩序より生ずる損害は云ふに足らざるなり。そは勞働を見出すこと比較的容易なるも、亦他の副業的の企業あるが故に埠頭事業の無秩序より生ずる弊害を補ひて勞働獲得を容易ならしむるが故なり。かの「ヘルデル」(Heider)の魚業、「デルフチーゼル」(Delzijl)及「ホーランド」の「ホーク」(Hoek van Holland)併に「ヘンホッルス」及び「ハーリゲン」(Hellevoetsluis und Haringen)の農業の如き等は其著しきものなり。「フリミンゲン」

(Vlissingen)に於いては今日以上に勞働を獲得する事容易ならざるも「テルヌーチェン」(Ternuzen)に於ては外國航海及沿岸航海等によりて勞働獲得は比較的容易なり。此處に多少注目し價する所は彼の材木貿易港として有名なる Naandam 及 Velsen なり。兩港に於いては埠頭事業は整然たる秩序を有し前述の諸港と大いに趣を異にせり。されば埠頭事業の現狀は勞働者を害すること少しく云ふべし。和蘭のいづれの港に於いては疾病補給基金を有する勞働團體を見ることが能はざるの狀態なり。彼の「ロツテルダム」アムステルダム等の大都市に於いても埠頭事業は無秩序、無整頓なり。されば其企業形式より生ずる悪影響も少からざるなり。然れども是等の諸港は漸次「リッパール」ハンブルヒ「マルセーユ」等諸港に倣ひて埠頭事業は秩序の域に達せんと努力しつつあり。

ダイアモント勞働者(Die Diamantarbeiter)

前述の勞働組合の中心として所謂親組合あり (Master verband)。此組合は組織の整然たるに より他の組合より卓絶し、彼の組織の完全によりて世界に其範を示しつゝ、ある英國の勞働組合 (Trade Union) に比して何等の遜色あるを見ず而して此親組合は全和蘭金剛石勞働者組合 (Algemene Neel. Diamantwerkers Bond) と呼び一八八四年に初めて其設立を見たり。目下有する會員の五分の三は猶太人にして此組合も完全なる勞働組合として誇るに足るなり。而かも今日の盛名を得るに至りしは實に短日月によりて達せしなり。

一、歴史。此組合設立以前の歴史を知ること最も趣味ある問題にして又此組合を解するに最も重要なことなり。而して此組合設立以前の歴史の概要を知らんとせば吾人は工業の未だ殷盛ならざりし一八七〇年代に還りて、此處より其研究の歩を進めざるべからず。一八七〇年

は和蘭の歴史上の黄金時代たる「カプシェ」時代 (Kapsche Zeit) の初まれる時にして丁度此時代に際して南阿弗利加に金剛石の發見を見たる次第にして、其結果として金剛石貿易に最も重要な市場たる和蘭に多大の輸入を見たるは當然の事なり。而して此輸入は和蘭に齎らすに多大の利益を以つてせり。されば彼の金剛石の世界中心市場たる「アムステルダム」に於いては勞働者は一週間に於いて多きものは五百フロリン少きものも三百フロリンの勞銀を得たり。爲めに「カプシェ」時代は黄金時代を生めり。加ふるに法律によりて徒弟のみだりに此組合に入るを禁じて此勞働を獨占せり。状態如此なれば勞働者は勞する所少にして得る所大にして勞働と勞働によりて得る所のものは其度宜しきを得。勞働者の經濟行爲は頗る容易に其欲望を充足するに足るに至れり。即他の勞働者と職を得ん爲めに争の生ずることなく只時の経過と事

業の發展を待つのみによりて其職を得て勞働を爲すことを得たり。然れども此隆盛も長く其生命を保つ事能はず。さしもの「カプシェ」時代の黄金時代も昔の夢と消れて一八七七年には早くも衰尤の傾向を見るに至れり。此困窮の時代に於いて彼等勞働者が難境を脱せん爲めに種々の畫策は行はれしと雖も一も成功の彼岸に達するものなく皆中途にして失敗の運命に歸せり。然れども此難境を脱するに力ありし計畫は現存せる金剛石勞働者組合にして。現存せる此組合も難境の中に生れたるものなり。其後一時組合の組織緩みて組合の前途黒雲の横るありて其將來に關し種々の悲觀的の議論行はれたるも一八九四年に惹起したる同盟罷工は此黒雲を一掃して再び天日の赫々たるを見るを得るに至らしめたり。即此同盟罷工は端くも再び組合員間に鞏固なる團結心の起るを見たり。爾來今に至る迄此組合は著々として進歩の路を辿りつつありて

今や完成の域に達せんとせり。如此、此組合が異常の發展を遂ぐるに至りたるは深き原因の存するものあり。そは其勞働の目的物が奢侈的性質を有すること併びに其勞働を獨占せるによるが故なり。即金剛石生産獨占者たる De Beers 會社あり亦寶玉商人組合 (Verbond der Juweliers) あり及多くの勞働者の集中する中心點を有する等の事實は此組合の發達を速かならしめし所以なり。而して其勞働者集中の中心點は「アムステルダム」市にして同市は亦金剛石取引の世界市場 (Welmarkt) なり。一八九四年より一八九八年に至る迄は組合は争闘に次ぐに争闘を以つてし紛争尙足らざるの状態なりき。然れども漸次強制加入の方法を輸入し來り此方法を以つて總べての勞働者を組合に入らしめて其組合の結束をして愈固くせり。而して其組合員は皆優良なる勞働者より成るが故に「罷業破り」 (Streikbrecher) も何等の恐れを感ぜざるに至れ

り。尙同盟罷工當初の素志を貫徹せん爲めに同盟補給基金制度を設立せり。かくて上述の諸方法に依りて得たる力を以つて勞働條件の改良を計り、組合の存在を世人に知らしめ、及賃率協約の締結によりて最底賃銀の確定を見たり。一九〇〇年後に於いての勞銀争闘の慘狀を見ることなく組合は中央集權、補給基金制度、有給事務員等の諸機關によりて健全なる發展を成し今や完成に近き一團體となれり。一九〇〇年に於ける組合の進歩組合員の増加は驚くべき數に上りて其勢力愈優勢となれり、彼の六ヶ月間の争闘の後初めて團體契約を見たる如きは此組合の有勢なるを示す一證たり。爾來團體契約により萬事決定せらるゝに至れり。一八九七年より一九〇三年迄の約七年間は勞働組合は排他的にして其門戸は堅く鎖して何人の是れに入るを拒みしなり。こは De Beers Co. 所有の金剛石鑛山の産額の減少によるものなり。されば組合を解

放せずして所謂機會均等を禁せし如きは其當時の事情より見れば誠に無理ならぬ事なりしなり。反之他方面なる勞働使用人の立場より見れば此組合の閉鎖は勞働供給の獨占を意味するものは彼等企業者に多大の不利を齎すべきは明かなる事實なり。されば勞働使用人は組合の解放を命じたり、然れども組合も亦己れの利益の爲めに飽迄其主張を改めず勞働使用人の命令を拒絶せり、此處に於いて問題は愈大となりて、前者も其主張を枉げず後者も探つて動かさず時局は擴大せられて紛糾は漸く大となり最早策の下すべき餘地も妥協の施すべき餘地もなきに至れり。然るに勞働使用者の冒險奇功を奏し、彼の六ヶ月の工場閉鎖はさしもの勞働組合を壓迫して初めて勞働組合の讓歩を見るに至れり。即一九〇三年一定の徒弟の勞働組合に入るを許し、かくて組合の門戸は解放せられて亦何人の入るを拒まざるに至れり。落花情あらば流水何ぞ涙なけ

ん。勞働使用人は自己の要求の容れられたるを以つて其對價として九時間勞働制度と勞銀の引上とを斷行せり、越へて一九〇九年に至りて勞働使用人と勞働者より成る委員會の設立を見たり而して其權限は勞働時間の決定、勞銀問題に關する議決權なり。其後亦再び勞銀の引上と八時間勞働制度を見たり。如此勞働條件は漸次理想的方面に進みつゝあり。組合は規則によりて組織せられ組合員たらんとするものは何人と雖も嚴密なる試験を要するなり、こは精練勞働者のみを收容せんが爲なり。故に少年勞働者の組合に入る事を嚴禁せり。上述せし所よりして組合の性質を見るに「ギルド」に似たる組織を有するものなる事を知るを得べし、如斯都市經濟時代に其發展を見たる「ギルド」に類似せる制度が現今の經濟社會に現はれたるは一見不思議の感なくんばあらざるも此は偶々以つて組合の本質を明かにするものなり。こは即組合の地位が

獨占的にして世界市場を所有したりしが故なり。此組合は一方勞働争闘に従事するも、亦他方に於いては一意専心内部の發達を計りて組合員の身體及精神上の向上を計りつゝあり。殊に智育方面に於ける効果は注目し値するものあり。如此組合によりて組合員は向上しつゝあり、されば彼の團體の進歩は内部を組織せる組合員に良否にのみよるとの言は絶對の眞理はあらざるを知るべし。然れども彼の何等の教育もなく智識もなく組合の隆替存亡に關して何等の留意を爲さざる組合員を柔順に且つ一致の行動を爲さしむるが如きは組合指導者の難事とする所なり。二、現狀。組合は既に勞銀争闘の時代を經過して今や組合内部の啓發に努力しつゝあり。勞働者に普通教育を興へ其智能を開發せしめ、組合員の生活状態を改良して文明の恩澤を享受せしめんとするは組合の主なる目的たり。勞働者の生活状態の如何に向上せしかは其組合内部の

發達はれを示すなり。何んとなれば生活状態の向上なき所には組合の發達なく又組合の存立なき所には其内部の生活状態の向上を見ること能はざるが故なり。労働者及労働使用人も共に世界市場の獨占を目的とするものなり。一方に資玉商組合の存するあり、他方に於いては此れに對抗する精練労働者一萬人より成る労働組合あるは明かに此状態を示すものと云ふべきなり。三、外國に於ける同種類の組合 外國に於いても「ダイヤモンド」組合主義の小團體を見る所なるが是等の小團體は今や相集まりて世界組合(Metallband)を造れり。然れども此世界組合中に於いても和蘭金剛石労働者組合 (Zuid-Diam. Arb. Bond) は「ダイヤモンド」組合が其初め和蘭に生れたるの一事を以つてして最も有力なる位置を有せり。和蘭に於ける組合員及外國に於ける「ダイヤモンド」組合の小團體に屬する組合員を示せば次の如し。

阿姆斯特ダム	九、七〇〇人
アントワープ	五、〇〇〇人
巴里及佛國エーウ地方	一、〇〇〇人
瑞西	二五〇人
獨乙	四〇〇人
紐育	三五〇人
倫敦	二五八
合計	一六、七二五人

此等の組合以外に三個の組合存せり、即猶太人組合、新教的組合、舊教的組合是也。是等以外に一九一〇年十二月以來獨立せる「小ダイヤモンド」的組合は白耳義、獨乙、佛國エーウ地方ウイン、コンスタンチノーブルに於いて多數の増加を見たり。而して尙一九一一年一月一日に「アムステルダム」に於いて一組合が勢力を得たり、されば「アムステルダム」に於いてすらも組合の分裂を惹起せり。かくて此分裂の勢は條原の火の如き勢を以つて擴まりて世界各地にある「ダイヤモンド」組合に傳播し如何ともしが

たきの状態に至れり。然れども此紛糾として歸する處を知らざる問題を圓滿に解決せん爲めに一九一一年三月「フランク、フルト」に萬國會議を開會し、外國に於ける「ダイヤモンド」主義者(Diamantschleiers)も「ダイヤモンド」組合に入る事を得るとの事によりて難問題の解決を見たり。此の方法によりて組合の平和は維持せられたれども此組合の本質たる「ギルト」的組織は崩壊し不精練労働者の是れに加はるもの益々多くなるに至れり。和蘭金剛石組合と幾多の賃率契約を來して強大なる勢力を有する寶玉商會が如何なる地位を目下有するかは知ること能はざるも和蘭金剛石組合の地位は新时期に達せることを知るを得べくして從來有せしが如き優勝の地位を占むること能はざるに至れり。

第三章 埠頭労働者(又は灣港労働者)

和蘭に於ける各港には貨物輻輳して世界の各港より集まれる貨物は頗る多し、されば該貨物

の陸揚積込及倉庫に保管する等の爲め労働を使用する機會頗る多しと云はざるべからず。されど是等の貨物集散地に於ける労働功程は頗る無秩序なれば従つて企業的方式亦不整然たるを免れず。されば是れを整然たらしむる事は重要な事なり。埠頭事業の特徴とすべきは労働力の需要供給が常に變化して時と處に従ひて其額に非常の相違を見ることあり。されば埠頭事業に於いては労働力の需要供給には非常の弾力性を有するものと斷言することを得べし。

一、埠頭労働者團體の種類、埠頭事業に従事する労働者の團體は二個あり其第一種類は小團體を組織し團結頗る鞏固にして組合員の關係頗る密接なり。彼の「アムステルダム」市に於ける七大汽船會社が此團體に屬する労働者を使用すること僅に三六〇人なるを見ても此團體の如何に小なるかを推知することを得べし。彼の労働關係密接ならざるも埠頭事業に至大の關係を

有する裝載労働者 (Stamer) は其裝載労働が困難なるにより至大の熟練を要するものなれば一種の精練労働者なり、されば裝載労働者は此團體に入るを常とせり。其二の團體は他の企業より驅逐せられたる労働者の集團にして瓦石混淆せり。されば其組合員なるものは老體就職の困難なる四十歳より四十五歳の老年労働者、技術の未熟なる青年徒弟、一時失業者、怠惰者、及無能力者等より成りて團結の鞏固を計ること至難なりと云はざるべからず、而して組合に成員の生ずることあらんか其人と其職業の如何を問ふことなく、収入あるものと否らざるものごとを問ふ事なく好む人を探つて以つて其缺員を補充しつゝあり。如此にして如何でかよく團體の鞏固を計ることを得るを得んや。彼の秩序整然たる都市の企業に於ての劣敗労働者は今や其劣等なる労働能力を持ちて此團體に加はるに至るなり。何んとなれば此團體に入れば以つて衣食の

資を缺くこと比較的少きが故なり。埠頭事業に於いては其身體が一個の資利資料なれば身體あれば以つて食を得、飢を防ぐに足るなり、されば労働能力の劣等なる労働者も其身體のみを以つて生存するを得るなり。埠頭事業と劣等労働者の關係以上の如くなるを以つて吾人は埠頭事業を見做して都市企業の塵埃箱と云ふを得べく又現に其作用を爲しつゝあり。

今「アムステルダム」に於ける埠頭労働者の數を見るに次に示すが如し

端艇製作所労働者	三、〇〇〇人
ドック労働者	四〇〇人
穀物労働者	一五〇人
筏夫	七五人
合計	三、六二五人

右に列挙したりし労働者は皆埠頭に於いて所謂機會事業 (Gelegenheitsbetriebe) に従事せり然れども是等の中一三五〇人の労働者は第一種類の

鞏固なる團體に屬せるものにして此労働者は企業家より成れる大團體より交附せられたる労働手帖 (Arbeitsbüchlein) を有せり、而して此労働手帖を有するものは汽船到着の際に優先労働權を有して他の労働を排するの權利あるものなり又是等の労働者は一定の所謂裝載者酒店を有せり。

二、労働周旋 (Arbeitsvermittlung) 和蘭に於ける労働周旋は未だ幼稚の域にありて不完全極まるものなり。此周旋制度の不完全は埠頭事業に大なる悪影響を與ふるものなり、此弊害は「アムステルダム」及「ロッテルダム」に於いても顯著なり、労働周旋制度如此く不備不完全なるに亦労働者自身の労働見出の制度も完全ならずして種々雑多なる方法によりて労働口を求めつつあり、而して此方法は漸次國內に傳播し、今や重要港に於いては盛に行はれつゝあり。又裝載労働者酒店は其知れる人々に職業を周旋しつ

ゝあるは能く見る所なり。貨物の幅輦熾となり港の隆盛となるにつれて労働者は其労働を見出す爲め集まる所を知り難くなりて如此場合には労働周旋制度の不完全より生ずる弊害は漸次大ならんとせり。事情已に如此なれば労働者の終日埠頭に彷徨しつゝありてしかも尙労働口を見出すこと能はざるもの多きは怪しむに足らざるなり。故に或港に於いては労働者の數少きに他の港に於ては労働者の供給頗る大なるを見るは尋常一様の事なり。彼等労働者は霜を踏んで黎明に家を出で星を頂く迄待つも終日船の入港なく労働を得ることなく失望、落膽して家路につくこと多し。埠頭事業は短日月によく労働者を墮落せしむるものにして、この事實は「ハンブルヒ」及「リパブル」に於いても見る所なり労働者が終日職を得んとして埠頭に立つも労働を得ず、かくて失望の念と疲勞の感を懷きて家に還り勞を休めんとすれば汽船の入港を報ず

るものあり、此處に於いて再び勞働を爲すなり而して三六時間又は其以上の劇務に従事するなり、又時としては勞働力の需要多くして勞働者の數是れに伴はざることあり、又或は勞働者の數多くして勞働力の需要是れに伴はざることあり。

三、勞働時程 (Die Arbeitsdauer) 勞働時程に關しては何等の規定あるにあらずして不整頓なり、勞働規約は通常日を以つて定めらるゝことあるも時としては時間によりて定めらるゝ事あり。此規約以上の劇務に服すれば割増勞銀の支拂を受く事を通常とするものなり。されば勞働者は過度の勞働に従事して只管割増賃銀の支拂を受けんとせり、こは一度失職の災に會はんか就職は頗る困難なるが故なり。夜業執務は普通の勞銀以上に四割の割増支拂あるを普通とす「アムステルダム」に於ける七汽船會社は適當なる勞務規則を有せり。三十六時間勞働は最長

勞働時間にして、こは小汽船の場合に見る所たり、小汽船の場合に於いては身體大ならざるが故に能く三十六時間にて荷物の積込を爲すことを得るが故なり、而かも三十六時間に出帆することを得るや否やは汽船にとりては重大なる問題也。勞働時間は積荷の種類、品質の如何によりて決定せらるゝものにして、かの穀物及石炭等は屢夜業積込を見る所なるも材木の積込、陸揚等は夜業執務は見ざる所なり。日曜勞働は屢見る所にして其割増は平均普通勞銀の七割五分なり。此日曜勞働は汽船の出帆に重大なる影響を與ふるものにして大汽船は日曜勞働を利用して積込を爲す也大航路も日曜勞働を利用して大利益を得つゝあり。

四、勞銀 勞働規則は自然的及經濟上の幾多の事情によりて制限せらるゝものなるが、此勞働規則が存すると云ふ一事を以てするも如何に勞働者が勞銀の改良を熱望するかを示すものなり

又勞働關係の如何は勞働者の數の増減に重大なる關係を有するものにして殊に長期の勞働に耐ゆる能はざる婦女子少年勞働者に大影響を與ふるものなり。和蘭に於ける埠頭勞働者の團體中には埠頭事業に従事するものと、一時糊口の道を失ひしものが此業に従事するものと二種ありされば此二種の勞働者を合して團體を組織することは困難なる事なり。一週間の劇務を爲せば數ヶ月分の勞銀を得ることありて愉快に其日を送ることを得べし。而かも一方に愉快に其日を送るものあるは他方に於いては失業ありて飢に泣く人あるを語るものなり。勞働者の勞銀は頗る小額にして實に悲惨なる状態にあり。老練なる埠頭勞働者は其従事する業務が機會勞働なるにも不拘常に其職を見出しつゝあり。然れども其他の勞働者に至りては勞働を得る事を得るや否やは全く僥倖なり。

五、勞働關係より生ずる影響 勞働關係にして

以上に論せし如くなれば其關係より生ずる影響は不良にして勞働者は益々墮落するは當然なることなるべし。而して是等の墮落せる勞働者は最早秩序整然たる都市の企業に従事すること能はざるなり。彼等は常に放縱なる生活を營み束縛を忌み、自由と享樂とを追へり。彼等は酒に親しみ争鬪是れを事として、食事には秩序なく其生活は放逸なるものなり。過度の勞働は疲勞を伴い大なる疲勞は必ず酒と女を伴ふものなり、此放蕩は財産の減少を意味し、借金増加を語るものなり。斯くて彼等勞働者は再び立つ事能はざる程に零落の淵に墜るものなり。されば倫理上の觀念は求むるに由なく、經濟上の基礎又論ずるに足らざるなり其最大の原因は埠頭事業の性質より生ずるものにして、機會事業なれば勞働従つて不定なるが爲なり。勞働獲得の不確定は勞働者に堅實の性質を養はしむる事困難にして彼等は相共に墮落に赴くは又さくべから

ざるに似たり、然れどす埠頭事業の機會勞働の性質を有するは又止むを得ざる所なれば、只彼等勞働者を此墮落より救済する方法は是を他に求めざるべからず。即彼等の自暴自棄になるを防がん爲めに彼等に補給資金を完成しせむるか又は今少しく彼等の勞働條件を改良するかによりて此目的を達せざるべからず。墮落の結果一度其身體及精神を疲勞せしめ消耗せしめ勞働に耐ゆる事困難となるに至れば勞働者は遂に其職より去らざるべからざるなり。如此なれば勞働者に缺員を生ずること頗る多けれども其缺員は暫時にして補はるゝが常なり。埠頭勞働者は不精練勞働者多數を占むるものにて「ロツテルダム」及「アムステルダム」に於ても不精練勞働者多く「ロツテルダム」に於いては一八八九年より一八九九年に至る迄は二一八四人より九八六二人迄の激増を見「アムステルダム」に於いては同年間に三六九五五人より六二二二人迄の増

加を見たり。最後に一言すべきは此處に不精練勞働者と云ふは婢僕、併に自己の動勞の爲めに自ら勞働する人をも包含せること也。六、埠頭勞働者團體 事情上述の如くなれば時々惹起する勞働運動の如きは多く失敗に歸するは通常に云ふべきものにして、彼の「ロンドン、ドック」勞働者同盟罷工の不成功に終りし如きは其適例と見ることを得べし。「ロツテルダム」及「アムステルダム」に於ける「ドック」勞働者は十四年以前より一團體を組織し今や其組合員數は一、二〇〇人に達せり、其中の五〇〇人は「アムステルダム」勞働者也、組合員たる勞働者の經常資金は少額なれば各員の無職に陥れる場合に組合より補金の支給を受くる事甚だ稀なり殊に勞働組合の重要視すべき補給基金制度は不完全にして語るに足らざるは遺憾なることなり。されば此ドック勞働者組合も勞働者給合たるの職務を果たさざると云ふを得

べし。然れども組合指導者は勞働者の向上に力を注ぐが故に効果著るしきものあり、彼の禁酒制度の如きものは著るしきものなり。如此組合を組織して勞働者の生活状態の改良、其智識の進歩を計るが如きことは重要な事也、更に吾人が同國勞働者運動の詳細を知らんとせば勞働組合が依つて以つて其目的を達せんとする第一手段たる補給組織及團體契約の状態及勞働者の利益代表團體としての職分如何を研究せざるべからず。又是等を研究するは重要なことなり (完) (註)

(註) 論者が研究材料に關して述べたる所は左の如し。和蘭勞働問題に關する材料を蒐集するの困難なる理由は實に和蘭勞働運動史が一八七八年迄を記するに止まりて、是れが實際的の發達を見たる最近の事情に及ばざる事情に存す。次ぎに中央統計局の統計は最近十五年間の事實を示すと雖も、其

統計は勞働組合の不完全なる報告を基礎とするが故に、其完全を期すること能はざるなり、其他の論文中に引用したる報告、年報及び記録あり。年報は予が直接に各組合より受けし所なるも全然信憑する材料と云ふこと能はざるなり。そは世人をして各組合の發達の大なるを信せしめん爲めに其組合員の數如何に關しては組合員にも秘密にせらるゝ事あるを以てなり。本文に引用したる社會民主黨の組合數の如きも其組合の領袖より其數は正確なるものにあらずとの注意を受けしことあり。又「カルペン派」組合の理事の如きも其組合員の數の明言を拒絶せし程也。如此予は統計的報告あるも此れを利用する事能はざる困難なる地位に坐するものと云ふべきなり。故に予にとりては此場合に於いて其勞働者の状態を概括的に記述せば可なりとなさざるべからず。而

して此報告は缺點多しと雖も其勞働者關係如何に關する洞察の如きは各組合の指導者の調査及口頭上の報告によりて全部蒐集せられたるものなり。而して其個人的の調査及報告は注意して見るの要ありそは組合の牛耳を握れるもの、間に争闘あり。嫉妬あり。爲めに其報告の完全を見ること能はざるが故なり。されば今日勞働者運動の狀態如何を公平に觀察し判断せんとせば各組合の理事の言ふ所を對照して其言の符合する所のみを頼らざるべからざるなり。

埠頭勞働者組合の理事の提供したる材料は埠頭事業のみを示すに過ぎず。故に其足らざる所は、日日埠頭事業に従事せる人々の報告、或又個人的の觀察及、一九一〇年以後について出刷を見たる埠頭調査書併に本論に引用したる小記録の二報告等によりて補ひたり。ダイアモンド勞働者組合の理

事の如きは未だ公表せられざるものにして且此場合に適用して一部分の事實を語る材料を私人的に予に與へられたり。有力なる組合の歴史は全部記述するの要を見るべしと雖も、其他の多數の小組合に至りては皆地方的の性質を有するものなるが故に此處に論述するの要を見ざる也。事情如此なれば重要ならざる事件に關しては勢い其大體を描寫するの外良法なきなり。右に載せたる論文を作るの第一の基礎たるべき事實の蒐集すら全部不備の至りなり。又 Archive 雜誌に連載したる最近七十年間の商工史の材料は科學的叙述を缺きたる等の事情によりて此論文を作るは實に困難なる事業なりしなり

米國聯邦新所得稅法 (上)

向 井 鹿 松

合衆國に於ける所得稅には二種あり。一は米國諸州に於て課する所得稅にして他は米國中央政府の課するもの之なり。而して從來米國各州に於て所得稅を課したるは四十五州中只十六州あるに過ぎずして而も其の成果甚だ良好ならず何れも皆失敗し今日現に之れを實行しつつあるは僅かに三州あるのみなり。聯邦所得稅は千八百六十一年南北戰爭に際し賦課せられたる戰時所得稅を以て始めとす。こは戰後尙繼續されて千八百七十二年に及び同年廢止された。次で千八百九十四年に至り中央政府は其の歳入の不足を補ひ兼て關稅の改革に資せんがため新たに所得稅を起したりしが此の法律は制定後間もなく大審院が憲法違反なりとして之が無効を宣告したるを以て遂に實施に至らずして已めり。而も爾來聯邦所得稅を課するの必要が益々一般識者の間に唱へらるると共に此の大審院の判決を以て長き間の先例を無視し且つ人民の意思を顧りみざるものとして批難する者繼出せしが此の運動は昨年十

月に至り遂に成功したり即ち憲法を修正して所得稅賦課の權を國會に與ふると共に改めて新所得稅法を制定し引續之れが實施を見るに至れり。かの千八百九十四年の所得稅が關稅改正に資するためには主黨政府の手によりて企てられ一度大審院の判決により失敗したるに今次改權再々民主黨に歸するに及び今又關稅改正と共に新所得稅法の制定するに至りしは又偶然なりとせざるなり、左の一稿は「セリクマン」教授が最近の Economic Journal に於て此の所得稅法を論評せるものを抄譯したるものなり。

千九百十三年九月三日制定の合衆國所得稅法は財政史上に於て一新紀元を劃するものなり。本來此の稅法は關稅改正に伴ふ收入の缺陷を補はんがために制定せられたるものなるが而も議會に於ける此法案審議中の辯論に依れば有力なる立法者の目的としたる處は之によりて單に合衆國に於ける一般租稅制度の特徴たる負擔の不公平を矯正せんとするにあるや明かなり。

今新稅法を論ずるに當り先づ其の規定の要領を説き次に其の缺點を指摘す可し。而して前者